

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947-3141
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台3丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第153期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第153期剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 209,552,515円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月27日

第2号議案 株式併合の件

- (1) 併合する株式の種類及び割合  
当社普通株式につき、5株を1株の割合で併合
- (2) 株式併合の効力発生日  
平成28年10月1日(土)
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数  
30,000千株

第3号議案 定款一部変更の件

- (1) 発行可能株式総数及び単元株式数の変更  
現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。また、発行可能株式総数及び単元株式数の変更は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものいたします。
- (2) 単元未満株式の買増制度の新設  
会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をするため、定款第10条(単元未満株式の買増し)を新設するものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西川貴久、辻 勝、桜井裕之、藤井 博、衣笠敏文、永原憲章、湯浅 勉を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、保田信高を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	34,661	359	0	(注)1	可決(98.97%)
第2号議案	34,984	36	0	(注)2	可決(99.90%)
第3号議案	34,993	27	0	(注)2	可決(99.92%)
第4号議案 取締役7名選任の件					
西川貴久	33,622	1,398	0		可決(96.01%)
辻勝	33,622	1,398	0		可決(96.01%)
桜井裕之	33,622	1,398	0	(注)3	可決(96.01%)
藤井博	33,622	1,398	0		可決(96.01%)
衣笠敏文	33,622	1,398	0		可決(96.01%)
永原憲章	33,960	1,060	0		可決(96.97%)
湯浅勉	34,953	67	0		可決(99.81%)
第5号議案 監査役1名選任の件					
保田信高	33,891	1,129	0	(注)3	可決(96.78%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 議決権行使書による個数 = 29,536個、当日出席による個数 = 5,484個、議決権行使合計個数 = 35,020個

5. 無効の議決権の数は、議決権行使合計個数に含んでいます。

6. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち各議案に関して、挙手により賛成が確認できた議決権の数の割合です。

以上